

愛知県環境影響評価審査会小牧岩倉ごみ処理施設部会会議録

1 日時

平成21年2月9日（月）

午前10時から午前11時30分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 会議室801

3 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価方法書について

(3) その他

4 出席者

(1) 委員

岩田委員、北田委員（部会長）、黒田委員、堀越委員、丸山委員、吉村委員（以上6名）

(2) 事務局（愛知県）

（環境部）山本技監

（環境活動推進課）伊藤課長、坂井主幹、伊藤主任主査、松尾主査、関本技師、服部技師

（大気環境課）中根主任

（水地盤環境課）吉田主任

（自然環境課）高橋主任、小野島技師

（資源循環推進課）永井主査、戸田主査

(3) 事業者

（小牧市）仲根課長

（小牧岩倉衛生組合）平岩技監、舟橋課長、後藤係長、岩本主事

5 傍聴人等

傍聴人6名、報道関係者1名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長及び部会長代理の選任について

- ・ 部会長について、北田委員が互選により選出された。また、北田部会長の指名により、大東委員が部会長代理に選任された。

イ 小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設更新に係る環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について北田部会長が、岩田委員と黒田委員を指名した。
- ・ 事務局から、資料「審査会（1月15日）における指摘事項及びその対応」について説明があった。

< 質疑応答 >

【事務局】 内田委員から、現地を確認した結果、大洞川での底生動物の調査地点については、必ずしも水質調査地点と同じとする必要はなく、適切に調査地点を設定した方がよいという意見があったことを報告する。

【北田部会長】 本事業計画では、現施設は解体しないとのことだが、新施設と同時稼働する時期があるのか。

【事務局】 更新施設なので新施設が稼働したときは既存の施設は停止するが、すぐに現焼却施設の解体に入ることはなく、当分の間のごみ焼却施設の解体は行わないとしている。ただし、今後設計が進む中で、新施設を建設するために管理棟等を解体する可能性があるため、その様な場合には今回のアセスに含めるとのことである。

【丸山委員】 前回の指摘事項 No. 4 について、景観調査地点はどのように設定するのか。また、新施設の煙突は新しく立てるのではなく、現施設のものを使用するのか。

【事務局】 新施設は現施設の隣に設置するので、現施設を眺望できる範囲を整理しつつ、景観調査地点について、近景・遠景の観点から施設がよく見えるようなポイントを整理していくこととなる。また、新施設の煙突については新たに設置される。

- 【丸山委員】 現施設の煙突と新施設の煙突は100mほど離れているので、新施設の予測が適切に行われるよう検討されたい。
- 【北田部会長】 前回の指摘事項 No.2 に関して、植物群落等への影響については、現施設による自然への影響に係る聞き取り調査等をしていくとよい。
- 【事務局】 植物群落等への影響についてはないと聞いているが、今回新たに植生調査や聞き取り調査を実施する中で、影響の有無を確認していくとのことである。
- 【北田部会長】 方法書 23 ページによると、野口地点における SO₂ 濃度の日平均値の 2% 除外値は 8ppb と非常に低い値であるが、他の測定局である小牧高校や犬山消防署に比べるとやや高い。この地域は、事業実施区域北側の山地の陰になっており、弱風域の可能性が高い。そのような位置関係にあるので、山越えの気流等の三次元的な大気の流れ等を慎重に調査・予測する必要がある。
- 【事務局】 ご指摘も踏まえて、立体的なモデルを用いて解析を行うよう取り組んでいくこととなる。
- 【岩田委員】 水の濁りについて、供用時と工事中において、それぞれどのように対応するのか。豪雨等にはどのように対応するのか。
- 【事業者】 供用時の汚水の排出は基本的にはなく、休炉時にやむを得ず生活排水が排出される程度である。工事中の濁水については、当然沈砂池等を設置し適切に対応していく。また、豪雨等については、当該地域は砂防指定地に指定されており、調整池には十分配慮をして流出水について対策を講じていくこととなる。
- 【岩田委員】 調整池の規模は科学的知見に基づき設計されると思うが、大きな値となるかもしれないので、十分注意されたい。
- 【事務局】 開発に伴う調整池の容量の考え方については土地開発の中で制約があり、それに基づき設定される。今回は新たに開発する部分は基本的にはないが、調整池をどのようにしていくかは事業計画が具体化する中で事業者が検討していくこととなる。
- 【堀越委員】 新施設の設置によって、コモウセンゴケ群落周辺からの景観については影響が大きくなるのではないかと。また、ふ

れあいの森の眺望点は具体的にはどこに設定するのか。

- 【事業者】 コモウセンゴケ群落周辺については眺望点として予測評価を行っていくことを考えている。方法書の中でのふれあいの森における眺望点は、ハイキングコースの途中にある展望台であり、ハイキングコース自体からは、林の中に隠れており眺望することはできない。
- 【堀越委員】 ふれあいの森へ向かう道の近くで事業実施区域に迫る部分があり、景観が大きく変わる可能性があるので、余裕があれば、資料を残しておくようお願いしたい。
- 【事務局】 調査に当たっては、ご指摘を踏まえ、景観に係る資料を残していくよう事業者伝える。
- 【吉村委員】 前回の指摘事項 No.6 の人と自然との触れ合い活動の場の調査時期について、観光シーズンを念頭に春季と秋季の2回を予定しているとあるが、施設によっては夏休みや冬休みに子供たちが集まる事もあると思うので、回数を増やしてもよいのではないか。
- 【事業者】 調査地点はふれあいの森を想定しているが、ハイキングでの利用が多く、春季と秋季の2季が多いと承知している。兒の森については夏休みに子供がよく利用する施設があるが、山の中であるため事業実施区域を眺望することはできない。
- 【丸山委員】 ふれあいの森等の利用状況について、感覚的にではなく具体的なデータを示してほしい。ハイキングコースの利用人数調査の具体的な方法はどのようなものか。季節や平日と休日等どのように設定するのか。
- 【事務局】 利用状況は具体的なデータ等を基に検討すべきなので、事業者を確認させたい。もし定量的なデータがないならば、補完できるようヒアリング等を実施し、それを基にご検討いただけるようにしていきたい。
- 【事業者】 利用人数調査はふれあいの森の入り口で、四季各季の平日と休日に実施し、全体的な調査は観光シーズンを考えている。
- 【丸山委員】 今後この施設を運営していく上で、施設によるふれあいの森への影響を何らかの方法で軽減できるかもしれないので、ふれあいの森の利用状況はしっかりと調査していただ

きたい。

- 【事務局】 もう少し情報を整理し、必要であれば追加調査をさせていきたい。
- 【黒田委員】 余熱利用に関し、ごみ処理能力が下がるが、温水プールへは問題なく余熱供給できるのか。
- 【事業者】 余熱利用については、焼却炉の規模が小さくなくても、十分提供できると考えている。詳細については計画を具体化する中で検討していく。
- 【北田部会長】 焼却によって生じた熱エネルギーの利用率はどの程度を想定しているか。また、類似事例ではどの程度か。
- 【事業者】 国の交付金の制度を利用して施設を建設する予定だが、最低限 10%以上の発電効率にしようと考えている。また、別の方法でも有効に熱利用ができるようであれば、検討していきたい。
- 【事務局】 国の交付金の規定では 10%以上の熱利用率が規定されている。県内の状況については、現在 41 施設稼働しており発電効率については、高いところでは 15~17%なので、本施設もなるべく高い発電効率を目指すよう話していきたい。
- 【岩田委員】 地盤については、最近では N 値だけでなく、液状化の可能性を表す PL 値を用いて議論することが多い。液状化の可能性について、N 値だけでなく PL 値を用いて評価できるとよいのではないか。
- 【事務局】 方法書 47 ページの平成 15 年のボーリング調査資料のほかに、現施設を建設した際の調査結果がある。また、具体的な設計を進めていく中でもボーリング調査を実施することになると思う。
- 【北田部会長】 地震発生時の耐震性については予測するのか。
- 【事務局】 施設の耐震性については、建物としての安全性は当然前提となるので、環境影響評価としてではなく、設計上しっかり議論されていくことになる。
- 【北田部会長】 住民の方々はこのような施設を迷惑施設と考えると思うが、行政としては迷惑施設という考えを払拭するよう努力する必要がある一方で、年間 4~5 万トンほどの一般廃棄物を処理することになり、本施設はある意味ではエネルギー施設でもあるので、これからは低炭素社会に向けて、熱利

用の観点からも最新の設計を考えていくとよい。

- 【事務局】 方法書 15 ページに計画策定時の環境配慮事項として発電等の余熱利用や地域の施設への熱供給の記載があるように、地域トータルとしての CO₂ 排出量の抑制の重要性については、事業者も認識している。
- 【丸山委員】 建築物のデザインについては、考慮されたものであればプラスの評価になりうる。ここで議論はできないかもしれないが、今回の施設についても、デザインを工夫することによって地域住民に受け入れられることもあるので、これまでの考え方より進めて検討してほしい。緑化のやり方や壁面をどうするのかなど十分に配慮していただきたい。
- 【事務局】 デザイン、色、形状等については、具体的な設計を進める中で、周辺景観と調和するよう事業者において検討されるが、事務局としても配慮するよう伝えていきたい。
- 【北田部会長】 住民意見に「ダイオキシン類の調査地点を増やしてほしい」とあるが、現在の焼却施設は排出基準等が厳密なので、大気汚染の問題はないと思うが、どのように調べることとなっているか。
- 【事務局】 今回のアセスでは、方法書 163 ページの地点 A, B, C, D の 4 地点に加え、北側の犬山市内においてダイオキシン類も含め大気汚染物質について測定することとしている。
- 【岩田委員】 大気質の予測において、ダウンドラフト時の予測を行うとしているが、精度はどのように確保するのか。
- 【事業者】 流体力学モデルの使用や屋外拡散調査の実施により、精度を高めていきたい。
- 【北田部会長】 上層気象の調査について、事業実施区域北側に位置する山の標高が約 260m であり、施設との標高差が約 150m あるが、上層風のうち、山の高さ程度までの上層風については十分調査をした方がよい。例えば、レーウィンゾンデだと 50m 間隔程度でしか測れないと思うので、ある程度は分かると思うが、もう少し密な間隔で調査を実施し、鉛直方向の風の流れが分かるようにするとよいのではないか。
- 【事務局】 今回の上層気象調査については、煙突高さ付近である現施設の屋上での測定に加え、ゾンデにより上空 1km まで 50m 間隔で気象を測定する計画としている。

【北田部会長】 可能な手法があるかは分からないが、ダウンロードの検証のため、1km という高い地点よりも、山の南側について、上空 300m くらいまでを密な間隔で測定した方が、気象がよく分かるのではないか。

【事務局】 事業者が可能であれば、そのような手法も考慮するよう伝えたい。

【堀越委員】 前回の指摘事項 No.3 について、老人ホーム周辺で低周波音の現地調査を追加設定することとしているが、できれば、同じ地点で道路騒音も調査できるとよい。

【事務局】 事業者に検討させたい。

ウ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

(3) 閉会